

## 令和 2 年度厚生労働科学研究費

### 「災害派遣精神医療チーム (DPAT) と地域精神保健システムの連携手法に関する研究」 分担研究報告書

#### DPAT と自治体の連携課題の抽出と対策

研究分担者：五明 佐也香 (DPAT 事務局、獨協医科大学埼玉医療センター)

研究協力者：福生泰久 (神経科浜松病院)、余田悠介 (千葉県君津健康福祉センター)

#### 研究要旨

過年度に、平成 30 年度および令和元年度の 5 つの災害で活動した DPAT 隊員に対し、受け入れ自治体・組織との連携に関する課題について調査を行い、超急性期における「(自治体の) 本部立ち上げ」、急性期における「情報伝達」、「指揮命令系統」等、自治体の本部機能に関わる課題が多く挙げられた。また、DPAT 活動の終結の判断については、「相談・支援ニーズ」と「被災地域の精神科医療機関の機能回復」が挙げられた。DPAT 活動後のフォローアップ体制としては「アウトリーチ活動」と「メンタルチェック」が望まれた。これらの結果から、DPAT と自治体の連携をスムーズにするためには、超急性期～急性期に関しては、自治体が DPAT を受け入れるための本部機能の確立に主眼を置いたマニュアルの作成、移行期以降に関しては、地域ごとに DPAT 等活動支援団体撤収後の体制をどのように構築するのかを示すロードマップをあらかじめ作成する必要性が示唆された。

今年度は上記の結果を踏まえ、災害後の自治体における中長期の精神保健医療福祉体制ガイドラインにおける DPAT 活動についての作成を行うとともに、災害ステージ別の各チームの具体的対応として準備期・立ち上げ期・活動期・移行期について求められる DPAT の活動内容について作成した。また、作成したマニュアル案について、都道府県職員へのヒアリングを実施し、研究班全体で共有を行った。

#### A. 研究目的

2013 年に、災害急性期からの精神科医療ニーズに組織的に対応するために設立された災害派遣精神医療チーム (DPAT) は、ほぼ全国の都道府県で組織され、災害時の精神科医療体制は定着しつつある。一方で、被災地域自治体の DPAT 活動への理解度は未だ十分ではなく、DPAT にどのような役割を求めるか、どのような体制で受け入れを行うかといった方針や体制については未整備である。大規模災害時の支援と受援、ニーズとのミスマッチや自治体の調整機能の混乱は、2011 年の東日本大震災の支援活動以降問題となっており、災害支援活動における自治体の体制の整備は急務と思われる。さらに、DPAT 活動終了後、中長期のこ

ろのケアに関わる地域精神保健福祉への移行時期や移行体制についても十分に確立されていない。

過年度では、本研究において、DPAT 隊員への全国調査を行い、災害時の急性期以降の精神医療から精神保健への移行における支援側、自治体側の課題を明らかにし、移行を円滑に行うためのプロセス、DPAT 活動終了後の精神保健体制に関する技術開発を行うことを目的とした。

今年度は、調査結果を基礎資料として、被災地における関連自治体の精神保健福祉担当者が、災害後急性期から中長期、復興期に至るまでに行うべき活動を参照して実践し、もって被災者に円滑な災害精神保健福祉支援を可能とすることを目的に、災害後の自治体における中長期の精神保健医

療福祉体制ガイドラインにおける DPAT 活動についての作成を行うとともに、災害ステージ別の各チームの具体的対応として準備期・立ち上げ期・活動期・移行期とそれぞれの時期に求められる DPAT の活動内容について検討することを目的とした。

## B. 研究方法

過年度に行った、平成 30 年度および令和元年度の 5 つの災害で活動した DPAT 隊員に対する、受け入れ自治体・組織との連携に関する課題の調査結果を基礎資料として、災害後の自治体における中長期の精神保健医療福祉体制ガイドラインを研究班全体で作成した。

作成したマニュアル案について、活動される方々が現場でより使いやすくなることを目的に、今までの災害で精神保健医療福祉活動に関与された都道府県職員へのヒアリングを実施した。

調査期間は令和 2 年 12 月 18 日から令和 3 年 1 月 15 日までであった。

当該職員の現場での経験や知識をもとに、文面の校閲、修正、意見をいただくこととした。

## C. 研究結果

マニュアル案を他分担班と共同で作成した。

マニュアル案に対してのヒアリングを 4 名に対して行い、以下の回答をいただいた。

・「保健師活動」は、自治体によって事情が異なり、県保健師と市町村保健師とでは、機能が違うことから、「市町村を中心とした」との修飾語が必要ではないか。

・近年の実災害からの教訓として、自治体担当者に求められる重要事項の 1 つとして、「災害支援のスイッチを入れること」が挙げられるため、当該箇所を強調して欲しい。

以上を研究班全体に共有した。

## D. 考察

災害後のフェーズにより、地域の精神保健医療福祉ニーズは変化するが、これまで、各々の医療チームや自治体が各々の支援活動をしており、支援内容を共有できるマニュアルが存在しなかった。

今回このマニュアル案を作成し、さらに今までの災害で精神保健医療福祉活動に関与された都道府県職員へのヒアリングを行い、その意見を取り入れたことで、より実践的なマニュアルが出来上がった。

今後はこのマニュアルを実災害や政府主催の大規模地震時医療活動訓練等で実際に用いていくことで、更なるブラッシュアップをしていく必要があると考える。

## E. 結論

災害後の自治体における中長期の精神保健医療福祉体制ガイドラインの作成を行った。また、作成したマニュアル案について、都道府県職員へのヒアリングを実施し、研究班全体で共有しマニュアル案の修正を行った。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

1. 論文発表
2. 学会発表

1) 五明佐也香：これまでの DPAT 活動と支援側からみた課題. 第 79 回日本公衆衛生学会総会、令和 2 年 10 月 22 日

## H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得
2. 実用新案登録
3. その他